

基本目標IV 親と子が健やかに暮らせる社会づくり

IV-1 子どもの健やかな成長

これまで本市において母子保健施策を推進するための行動計画として位置付け、取組を推進してきました「川崎市母子保健計画 カワサキ健やか親子21」の「基本理念」や「施策の方向性と取組」、等を踏まえ、2015(平成27)年度から推進する施策・取組について示しています。

乳幼児の健やかな育ちを促し、生涯を通した健康づくりの出発点である母子保健については、子どもの成長を支えるために、切れ目のない支援をしていくことが非常に重要です。

これまで国が21世紀の母子保健の取組の方向性と目標を国民運動として示した「健やか親子21」を受け、本市においても2002(平成14)年度に本市の母子保健に関わる計画として「カワサキ健やか親子21」を策定し、施策・事業を推進してきました。

2015(平成27)年度からは、本計画の中で母子保健対策を推進し、子どもの健やかな成長を支え、思春期及び妊娠・出産・育児まで、各時期の課題に合わせた一貫した支援に向けて取組を推進します。

これまでの取組

- 母子健康手帳の交付時をはじめとする、母子の健康や子育てに関する相談支援体制を構築するとともに、安心安全な妊娠・出産・子育てに向けて、妊婦健康診査を適切に受診できる環境づくりを推進しました。

＜母子健康手帳交付数＞

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
交付数	16,377	16,186	16,427	16,148

- 両親学級を開催し、妊娠・出産・子育てに関する学習の場を提供するとともに、地域における仲間づくりの場を提供しました。

＜両親学級実施状況＞

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
開催回数	102	104	109	100
受講者数	6,127	5,991	5,808	5,826

- 妊娠婦に優しい環境づくりを推進するため、マタニティマークの普及に努めました。
- 産後間もない母子がともに不安定な時期に安心して過ごせるよう、2014(平成26)年10月から産後ケア事業を含む、妊娠・出産包括支援モデル事業を実施して、支援の充実を図りました。
- 出産後、早期に子育てに必要な情報提供や支援を行うとともに、親子が地域で孤立せずに安心して育児ができるよう、乳児家庭全戸訪問事業の充実を図りました。

<乳児家庭全戸訪問事業>

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
出生数	14,729	14,445	14,453	14,469
訪問数	12,343	11,793	12,913	13,295
実施率	83.8%	81.6%	89.3%	91.9%

- 特定不妊治療を受ける夫婦が安心して治療を受けられるよう、治療費の一部を助成するとともに、不妊・不育専門相談センターによる相談事業を実施することで、経済的負担や精神的負担の軽減を図りました。

<特定不妊治療費助成件数>

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
助成件数	1,487	1,824	2,378	2,656

- 難病児等の健全育成を目的として、小児慢性特定疾病医療費等を助成しました。
- 乳幼児の健やかな発達や保護者の育児を支援するため、乳幼児健康診査において乳幼児の発育の確認を行い、疾病や障害を早期に発見するとともに、安心して育児ができるよう各家庭の状況に合わせた支援を行い、必要な家庭を早期に把握し、相談支援などの対応を行いました。
- 学童・思春期の子どもの心と身体の健康を増進するため、学校保健と地域保健との連携により、保健や育児に関する普及啓発を行いました。

現状と課題

- 核家族化や近隣との関係の希薄化により、乳幼児と接した経験なく親になる人が増加しているとともに、近くに相談相手がないなど、妊娠婦や子育て家庭が出産・子育てに不安を抱くことが考えられます。また、子育てに対し、孤立感や閉塞感を感じる親も少なくありません。妊娠・出産・育児に関する知識の普及啓発とともに、妊娠婦や各子育て家庭の状況に応じた相談・支援を提供できる体制の強化が求められています。
- 心身ともに安定した環境における子育てに向けて、支援の必要な妊娠婦に対し的確な支援をより早期に実施するとともに、特に産後間もない時期の子育て家庭への支援を充実することが必要です。そのため、個別ニーズの的確な早期把握と支援の充実、産婦人科等医療機関との連携の仕組みの構築などが課題となっています。
- 不妊治療を受ける夫婦が年々増加しており、不妊治療の支援のあり方について検討が必要です。
- 晩産化等に伴うハイリスク妊娠・出産の増加など、妊娠と出産を取り巻く環境は大きく変化しており、周産期救急医療における高度な医療体制が求められています。
- 小児救急医療体制については、休日診療を担う休日（夜間）急患診療所や、夜間診療のための小児急病センターを設置するなど、体制の充実に取り組んできましたが、小児科医の不足が大きな課題となっています。
- 成長発達の各時期に実施する乳幼児健康診査事業は、全ての親子の状況に合わせた的確な支援を行う重要な機会となっていますが、今日の子育て家庭を取り巻く状況を踏まえ、より効果的な事業を

推進できるよう、健診の実施時期や方法を見直すことが必要です。

- 乳幼児健康診査の未受診は児童虐待につながるハイリスク要因の一つとされていることから、未受診者の現状を迅速かつ的確に把握し、要支援家庭に対して、状況に合わせた支援を実施する必要があります。
- 多様化する子どもの心身の問題に対応するとともに、思春期から妊娠・出産・育児に至るライフプランを考える仕組みが必要です。

計画期間における方向性

- ◎妊娠婦が地域で孤立することなく、安心して出産や育児に臨めるよう、妊娠・出産・育児に関する知識の普及啓発や相談・支援体制を強化します。
- ◎医療機関と連携して産前・産後のケアの充実を図り、支援が必要な妊娠婦のケア、心身ともに不安定になりやすい出産直後の母子のケアを行います。
- ◎妊娠出産に関する啓発とともに、不妊治療に対する効果的な助成制度のあり方を検討します。また、不育や不妊の悩みに対する精神的支援として相談体制の充実を図ります。
- ◎難病をり患した子どもの健全育成と自立促進を支援します。
- ◎安心して妊娠・出産ができるように、新生児集中治療管理室（NICU）の新たな整備や増床を図る医療機関を支援し、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターを中心とした周産期医療ネットワークを推進します。
- ◎休日（夜間）急患診療所や小児急病センターにおける小児科医療の維持をはじめ、病院群輪番制による小児科の第二次救急医療体制の確保に努めます。
- ◎子どもの成長発達の状況を確認し、疾病などの早期発見や保健指導及び継続した相談支援を地域の医療機関と連携しながら効果的に実施できるよう、乳幼児健康診査事業の再構築を図ります。
- ◎子どもの成長や家庭の育児等の状況について把握した情報を確実かつ的確に活用し、必要な支援を迅速に実施するため、母子保健情報システムを導入し、効果的・効率的な母子保健情報の管理と分析を行います。
- ◎思春期から妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援の充実を目的として、学校保健と地域保健との連携の強化を図り、保健や育児に関する普及啓発を行います。

推進項目（1）安心して妊娠・出産できる環境の整備

事業名	平成31年度までの主な取組	所管
特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療を受ける夫婦が安心して治療を受けられるよう、経済的負担や精神的負担の軽減を図ります。	こども本部

事業名	平成31年度までの主な取組	所管
母子保健指導事業	母子健康手帳交付時における妊娠・出産・育児に関する相談支援や情報提供の充実を図り、母性の保護及び乳幼児の健康の保持・増進を図ります。	こども本部
妊婦健康診査事業	母子ともに安心・安全な出産を迎えるため、妊娠中に必要な健康診査を受診できるよう費用の助成を行います。また、妊婦健診を通じた支援の充実を図るため、産婦人科医療機関との連携を強化するとともに、母子保健情報システムを導入し、健診未受診者への対応を強化します。	こども本部
妊娠・出産包括支援事業	産後ケア事業を本格的に実施し、出産直後の不安定になりやすい母子への心身のケアを行うとともに産婦人科医療機関との連携強化を図ることで、育児不安を早期に軽減し、児童虐待の未然防止を推進します。	こども本部
周産期医療ネットワークの推進	産科医療機関と助産所も含めた周産期医療ネットワークを推進し、総合周産期母子医療センターや地域周産期母子医療センターの運営を支援します。	健康福祉局
産前・産後ヘルパー派遣事業	母親の出産前後における体調不良等のため、育児または家事を行うことが困難な家庭にヘルパーを派遣し、育児・家事援助を行い、子育て家庭の負担の軽減を図ります。	こども本部

推進項目（2）乳幼児の健やかな発育・発達を支える

事業名	平成31年度までの主な取組	所管
乳児家庭全戸訪問事業 【再掲：Ⅱ-2-(3)】	親子が地域で孤立せずに安心して育児できるよう、乳児家庭を地域の訪問員等が訪問し、地域の子育て支援情報の提供等を行う「こんにちは赤ちゃん事業」等の充実を図るとともに、生後4か月までの乳児家庭の全戸訪問を目指します。	こども本部 区役所
乳幼児健康診査事業	乳幼児の健やかな成長発達を支え、保護者が安心して育児ができるよう、地域の医療機関などと連携しながら一貫した支援を効果的に実施するため、乳幼児健康診査の実施時期や方法について検討します。また、母子保健情報システムを導入して、乳幼児健康診査を通じた的確な相談支援の充実や未受診者への対応の強化を図ります。	こども本部
小児慢性特定疾病医療費助成事業	小児慢性特定疾病医療費を助成するとともに、慢性的な疾病を抱える子どもの健全育成や自立相談を行い、子どもとその家族を支援します。	こども本部
小児救急医療体制の確保	休日（夜間）急患診療所や小児急病センターを運営し、小児患者の救急医療の確保に努めます。	健康福祉局

推進項目（3）学齢期・思春期の子どもの心と体の健康を増進

事業名	平成31年度までの主な取組	所管
健全母性育成事業	思春期から妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援の充実を目的として、学校保健と地域保健との連携の強化を図り、保健や育児に関する普及啓発を行います。	こども本部



テーマ：大すきなかぞく

コラム

「マタニティマーク」

マタニティマークは、妊娠婦に対する気遣いなど、妊娠婦にやさしい環境づくりに関して広く国民の関心を喚起するために、21世紀における母子保健分野での国民運動計画である「健やか親子21」推進検討会において募集し、2006(平成18)年に発表されました。



IV-2 自立への基盤を育てる取組の推進

学齢期は、親・家族等を中心とした生活環境から徐々に自立し、活動の場が学校や地域に移るとともに、友人・学校の先生・地域の大人など、人間関係も広がりを見せ始めます。学校や地域における集団活動を通して、友人や地域の大人等のさまざまな人々との人間関係を築く力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力などを身につけていくこの時期は、将来の社会的自立に向けての基盤を築く大切な時期です。

学校における日々の学習を通して、子どもの社会的自立の基盤となる能力や態度を育むとともに、放課後における遊びやさまざまな体験等の集団活動や地域活動を通して、人間としての在り方生き方の軸となる力を育て、将来の社会の担い手となる人材を育成します。

これまでの取組

- 「かわさき教育プラン」に基づき、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」の調和を重視した「生きる力」を身につけるために、学校における学習内容の充実・指導環境の充実とともに、家庭の教育力・地域の教育力の向上に取り組んできました。
- 地域の子どもの遊びを中心とした活動の拠点として、おおむね中学校区に1か所こども文化センターを設置し、子どもの健全育成を図ってきました。
- 2003(平成15)年度から全ての市立小学校(113校)で、保護者の就労のいかんを問わず、全ての小学生を対象とした「わくわくプラザ事業」を午後6時まで実施し、子どもの安全な居場所の提供と仲間づくりを促進してきました。2008(平成20)年度から、午後6時までに子どものお迎えが難しい保護者への支援として、「子育て支援・わくわくプラザ事業」を午後7時まで実施しています。わくわくプラザ事業は、「放課後児童健全育成事業」と「放課後子供教室」を連携または一体的に行う国の「放課後子ども総合プラン」に位置づけて実施しています。

<川崎市立小学校在校児童数とわくわくプラザの登録・利用状況>

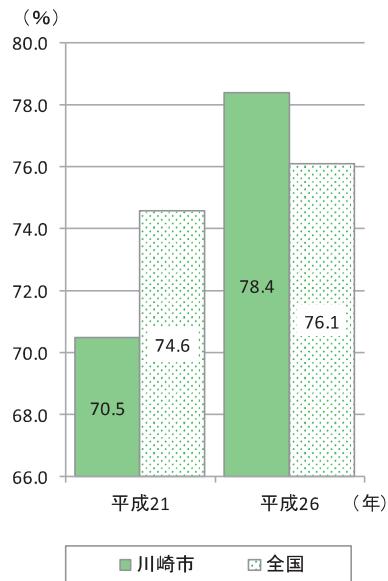
利 用 者	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
在校児童数(人)	69,794	70,048	70,013	70,127	70,343	71,207
登録児童数(人)	30,322	29,704	30,779	30,931	32,179	32,538
登 錄 率	43.4%	42.4%	44.0%	44.1%	45.7%	45.7%

注) わくわくプラザ登録児童数は月平均(平成26年度は推計値)

現状と課題

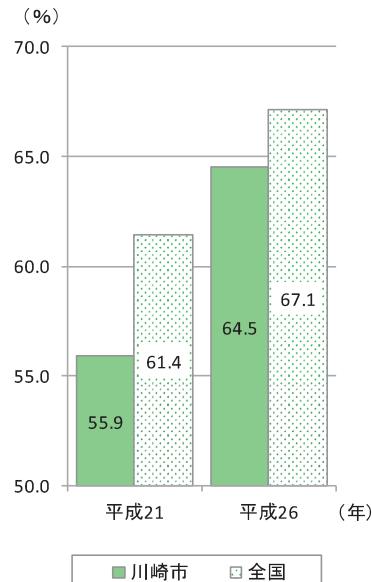
- 子どもを取り巻く家庭環境・地域環境の変化により、子どものコミュニケーション能力の不足、低い自己肯定感、他者を思いやる意識の低さ、規範意識の低下などが課題となっています。

■「自分にはよいところがあると思う、どちらかといえばあると思う」と回答した子どもの割合(小6)



資料：国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査」

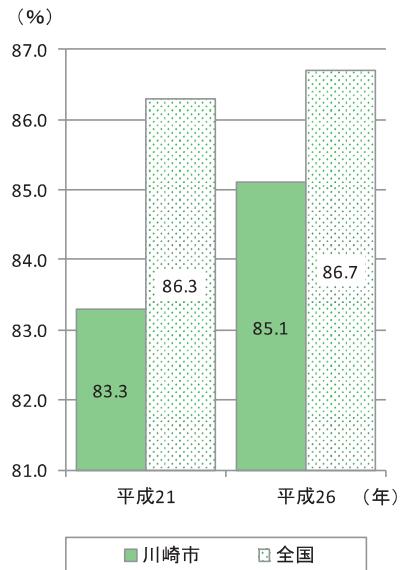
■「自分にはよいところがあると思う、どちらかといえばあると思う」と回答した子どもの割合(中3)



資料：国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査」

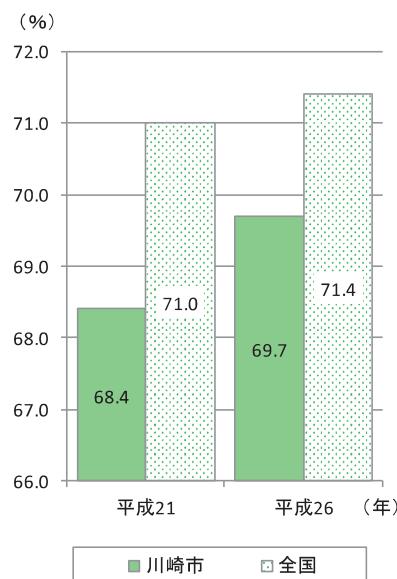
- 将来への夢や希望が持てないため、学校での学習の意義が見いだせずに学習意欲が低下したり、子どもたちが将来に不安を感じていることが課題となっています。

■「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した子どもの割合(小6)



資料：国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査」

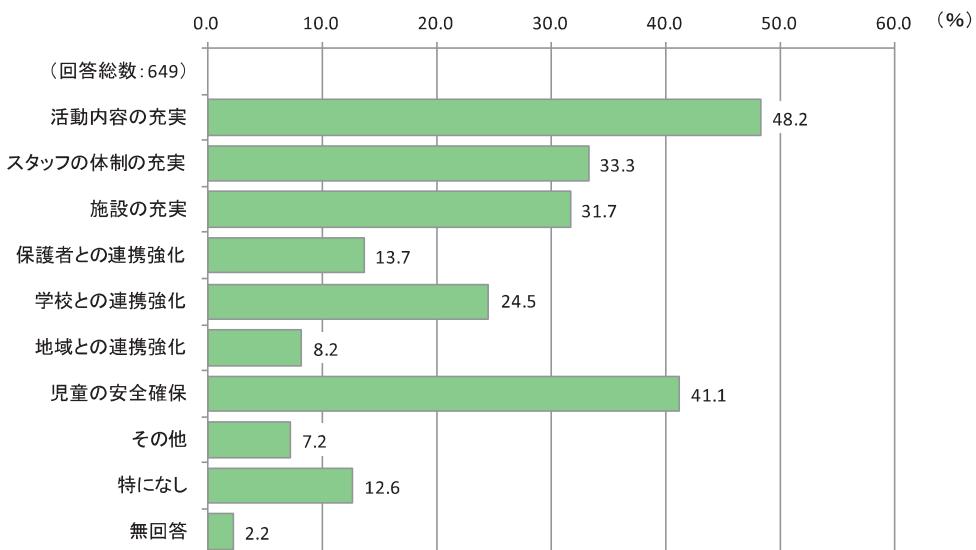
■「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した子どもの割合(中3)



資料：国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査」

- 子どもが地域のさまざまな大人と交流し、対人関係能力などの社会的自立に必要な力を身につけていくよう、おおむね中学校区ごとにある貴重な社会資源であるこども文化センターをいかに有効活用していくかについて、検討していく必要があります。
- 子どもの小学校入学を機に仕事と育児の両立が困難になる、いわゆる「小1の壁」の打破が課題となっています。子育て家庭のニーズを踏まえ、「わくわくプラザ事業」の長期休業期間などにおける開所時間の拡充が求められています。
- 本市の「わくわくプラザ事業」は放課後児童健全育成事業を包含して全児童を対象として実施しており、放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に沿った運営を行っていく必要があります。また、民間の事業者が放課後児童健全育成事業を実施する場合も基準に沿った運営となるよう、指導・助言を行う必要があります。
- 「わくわくプラザ事業」では希望する全児童を受け入れていることから、利用児童数の増加や障害のある子どもも含めた多様なニーズに対して、設備や人的な対応等を図っていく必要があります。

■わくわくプラザに今後望むこと



資料：「川崎市子ども・子育て支援に関する調査」（平成26年2月）

計画期間における方向性

- ◎「キャリア在り方生き方教育」として、将来の社会的自立に必要な能力や態度を育していく教育を全ての学校で実践し、子どもたちの自尊感情や規範意識、学ぶ意欲、人と関わる力などについて、小学校段階から系統的・計画的に育んでいきます。
 - ◎こども文化センターについて、社会状況の変化に伴って子ども・若者が抱える課題に対応できる施設として、更なる機能強化を検討するとともに、子どもと地域の大人との交流など、地域における主体的な活動の拠点となるよう、施設のあり方を再構築します。
 - ◎全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごせる場所を提供するとともに、発達・成長段階に応

- じた主体的な遊びや異年齢の子ども同士の交流、多様な体験プログラムを通した学びなど、総合的な放課後対策を推進し、わくわくプラザ事業の質の維持・向上に取り組みます。
- ◎子育て家庭のニーズを踏まえて、開所時間の拡充に向けた検討を進めるとともに、わくわくプラザにおけるサービスの受益と負担の適正化について検討を進めます。
 - ◎放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例を踏まえて、わくわくプラザ事業の適切な運営を行っていくとともに、民間の事業者が放課後児童健全育成事業を実施する場合も基準に沿った運営となるよう、指導・助言を行います。
 - ◎学齢期の子どもの成長について、「学校教育」、「児童の健全育成」、「地域ぐるみの活動」、それぞれの視点を切り離すことなく、学校、行政、青少年育成団体等が相互に連携した複合的な取組を進め、子どもの教育や健全育成を総合的に支援します。

推進項目（1）「キャリア在り方生き方教育」の推進

事業名	平成31年度までの主な取組	所管
キャリア在り方生き方教育推進事業	将来の社会的自立に必要な能力や態度を育てていく本教育を、2016(平成28)年度から全校で実践するため、手引の配布や研修により、「キャリア在り方生き方教育」についての理解を深めるとともに、指導体制の構築を図ります。また、家庭との連携を意識した「キャリア在り方生き方教育」の推進を図ります。	教育委員会

推進項目（2）放課後の活動・地域での活動を通した健全育成

事業名	平成31年度までの主な取組	所管
こども文化センター事業 【再掲：Ⅱ-2-(1)】	地域の社会資源としておおむね中学校区に1か所設置されている利便性を活かした施設の活用のあり方を検討し、子育て支援、小学生・中学生・高校生の居場所づくりとともに、乳幼児から高齢者までの多様な世代が交流しながら主体的に活動できる地域の拠点として、機能の強化を図ります。	こども本部 区役所
わくわくプラザ事業	全ての児童を対象として異年齢の子どもが遊びを通じた交流の促進ができるよう、国の「放課後子ども総合プラン」に基づき放課後子供教室と放課後児童健全育成事業を一体的に行うわくわくプラザについて、引き続き事業の質の向上を図っていきます。また、開所時間の拡充や適正な受益と負担の関係についての検討を進めます。	こども本部 区役所
青少年育成連盟への支援 【再掲：Ⅱ-2-(1)】	子ども会連盟、ボーイスカウト、ガールスカウト、海洋少年団で構成されている川崎市青少年育成連盟の活動を支援します。また、構成団体が実施する各種行事等への協力や、ジュニアリーダー等の養成を行い、青少年が地域の中でさまざまな大人に見守られながら健やかに成長していくための地域づくりを進めます。	こども本部

■わくわくプラザ事業■

「放課後子ども総合プラン」における放課後児童健全育成事業と放課後子供教室を一体的に実施

